

対象者の人数	☐ 1000人以上 ☒ 1000人未満	
個人情報取扱事務登録簿の名称	実態調査	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報取扱事務登録簿が利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	総務部 納税課	
個人情報取扱事務登録簿の利用目的	市外へ転出した滞納者の滞納整理のため	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4勤務先、5所得、6滞納状況、7滞納処分状況等	
記録範囲	市税の滞納がある者のうち転出した者	
記録情報の収集方法	転出先市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含まない ☒ 含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部納税課
	所在地	幸手市東4-6-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—
個人情報取扱事務登録簿の種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
法第69条に基づく利用目的以外の利用	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合（利用課名）	—
備考	—	
保有開始日	令和6年4月1日	
保有廃止日	—	

最終更新日	令和6年4月1日
-------	----------